論　文

ライフデザイン学研究 9
p.303-317（2013）

特別養護老人ホーム入居待機者の療養過程に関する研究（その１）

―待機者の他施設への申込み実態―

A Study on Cares for the Elderly on the Waiting List for Special Nursing Homes for the Aged（Part1）
―The Situation of Application for Other Homes by People Waiting for Admission for a Special Nursing Home―

辻　　泰　代*　浅　野　いずみ*　吉　浦　　輪*
TSUJI Yasuyo, ASANO Izumi, YOSHIURA Toru

要旨

［目的］本研究の目的は、特別養護老人ホームの待機者における他施設への申込みの実態を明らかにすることである。［方法］関東のＡ市にある特別養護老人ホームＡの待機者155名にアンケート調査を実施し、その後同意の得られた13名を対象に、半構造化面接法によるヒアリング調査を実施した。［結果］特別養護老人ホームＡの待機者13名全員が、他の特別養護老人ホームやグループホーム等にも申込みを行っていた。施設申込み前に家族は見学をしていたが、本人が見学したのは４名のみであった。［結論］家族介護者は、入所出来るかどうかという不安な想いから複数箇所に申込みを行っていると考えられた。また、特別養護老人ホームよりも待機者が少ないという理由で、グループホームを申込んでいる実態があることが明らかになった。

キーワード：特別養護老人ホーム　待機者　入所前の見学　グループホーム

*東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科　Toyo University, Faculty of Human Life Design
住所：〒351-8510　朝霞市岡48－1（東洋大学）

はじめに

介護が必要な状態になったとしても、出来る限り住み慣れた地域での暮らしを続けたいという想いは、誰しもが持っている共通の願いであろう。「2015年の高齢者介護」[1)]では、「私たちが目指すべき高齢者介護とは、介護が必要になっても、自宅に住み、家族や親しい人々と共に、不安のない生活を送りたいという高齢者の願いに応えること、施設への入所は最後の選択肢と考え、可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を続け、最期までその人らしい人生を送ることができるようにすることである。」と述べられている。また、「現在の在宅サービスだけでは生活を継続できない、あるいは介護を受けるには不便な住環境であるといった理由から、在宅での生活をあきらめて施設に入所していくのである。」とも記されている。つまり、誰しもが住み慣れた地域での暮らしを望んでいるという前提はあるものの、介護が必要な状態となり、在宅での介護環境が整わない中では、施設入所という選択をする場合も出てくるということである。介護が必要になった高齢者自身の中に、住み慣れた場所で暮らしたいという想いと、それが叶わない現実との間で、葛藤する気持ちが生じることは容易に推察できる。また、その高齢者を支える家族や支援者にとっても、施設入所を決断する場合に、揺れ動く気持ちが生じることであろう。

厚生労働省が平成21年に発表したデータでは、我が国の特別養護老人ホームの入所申込者数は、約42.1万人[2)]にものぼる。特別養護老人ホームを希望しながら入所出来ずに待機者となっている人はこれだけ多いにもかかわらず、待機者が他にどのような施設を選択し申込みをしているのか、また現在どのような場で特別養護老人ホームの入所を待っているのかなどについて、待機中の人に焦点を当てた研究はこれまであまりみられていない。そのため、まずは実態調査を行うこととした。

本研究の目的は、関東のＡ市にある特別養護老人ホームＡの待機者がどこで入所を待っているのか、実態を明らかにすることである。また、特別養護老人ホームＡの待機者における他施設への申込みの実態を明らかにすることである。

また、本研究では、介護保険法に基づく「介護老人福祉施設」ではなく、老人福祉法に基づく「特別養護老人ホーム」の名称を使用する。なお、調査項目として、特養と略語を用いている箇所については、特別養護老人ホームと読み替えていただきたい。本文中の一次調査の調査項目や結果の中で、「入居」と記載している箇所があるが、調査項目をそのまま引用しているためであり、特別養護老人ホームに入ることを指している場合には、「入所」と読み替えていただきたい。

Ⅰ．研究方法

１．研究目的

本研究の目的は、以下の２点である。

１．特別養護老人ホームＡの待機者がどこで入所を待っているのか実態を明らかにする。

２．特別養護老人ホームＡの待機者における他施設への申込みの実態を明らかにする。

２．研究方法

１）一次調査（アンケート調査）

①調査方法：郵送法による質問紙調査。

②調査対象者：関東のＡ市にある特別養護老人ホームＡの平成24年４月30日時点での待機者321名。アンケート配布321枚、回収155枚（回収率48.3％）

③調査期間：平成24年９月１日～平成24年９月30日。

④調査項目：入居希望・氏名・生年月日・現在の住まい・現在の要介護度・認知症の状況・身体状況・夜間の介護・現在のかかりつけ医療機関・現在受けている治療・現在受けている医療的処置・介護が必要になりはじめた時期とその時の入院の有無・介護が必要になった原因疾患・現在までの入院歴・介護施設の入所経験の有無・介護サービスの利用経験・特別養護老人ホーム利用を考え始めた時期・特別養護老人ホームに関する情報提供先・主介護者の情報・特別養護老人ホームＡを知った経緯・療養生活の経費・入居申込み理由・入居に関する意向・他の特別養護老人ホーム申込みの有無・二次調査受諾可否。

２）二次調査（ヒアリング調査）

①調査方法：半構造化面接法によるヒアリング調査。

②調査対象者：関東のＡ市にある特別養護老人ホームＡの待機者であり、一次調査の中で二次調査可の回答をした者18名のうち、ヒアリング調査への協力の意向を示し、調査期間内に日程調整が可能であった13名。調査対象者は本人ではなく、家族介護者等である。

③調査期間：平成25年９月11日～平成25年10月６日。

④調査項目：家族状況・本人の状況・療養初期の状況・療養初期以降現在までの経過・特養と併せてグループホームなどを検討したかどうかとその理由・在宅時に利用したサービス・最近の療養状況や家族の生活状況・特別養護老人ホームを考え始めた時期・事前の情報の入手・特別養護老人ホーム申請を決断した経過や理由・これまでの経過を振り返って思うこと。

本研究では、一次調査の「入居希望」、「現在の住まい」、「認知症の状況」、「入居申込み理由」、「入居に関する意向」、「他の特別養護老人ホーム申込みの有無」の結果、および、二次調査の「本人の状況」、「特養と併せてグループホームなどを検討したかどうかとその理由」の結果について主に触れることとする。

３．倫理的配慮

本研究は、特別養護老人ホームＡを運営する法人理事長の許可を得て実施した。一次調査は、特別養護老人ホームＡで従来より使用していた調査票をもとに作成した。二次調査は、共同研究者間で精査した項目について、法人に通知し、法人内での検討を経て、法人理事長の了解のもと実施した。個人情報の管理については、データの取り扱い･管理方法を法人に提示し、法人内の会議で了承を得た。調査開始前に、研究代表者が、情報管理・守秘義務について誓約書を提出した。二次調査の受諾可否

については、回答者の自由であること、また、受諾可否の回答は、特別養護老人ホームＡの入所とは一切関係がないことを一次調査の調査票に記載した。

Ⅱ．研究結果

１．一次調査（アンケート）結果について

１）入居希望

待機者321名のうち、特別養護老人ホームＡに継続して入居を希望するのは77名（24％）であった。死亡している者も44名（14％）いた。（図１）

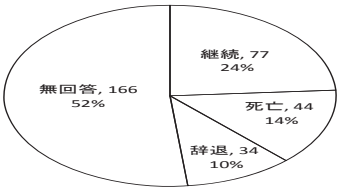

図１　入居希望

２）現在の住まい

回答があった155名のうち、他の特別養護老人ホームに入居している者が28名（18％）、自宅にいる者が24名（16％）、老人保健施設にいる者が19名（12％）、グループホームにいる者が17名（11％）などであった。（図２）

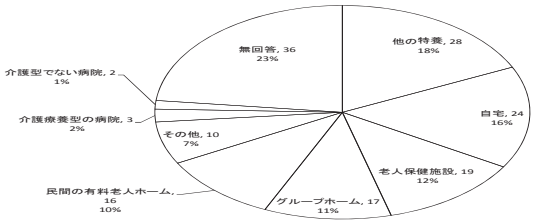

図２　現在の住まい

３）認知症の状況

回答があった155名のうち、認知症の症状がある者は119名（77％）おり、認知症日常生活自立度は図３の通りである。また、認知症の症状はない者は16名（10％）、無回答は20名（13％）であった。

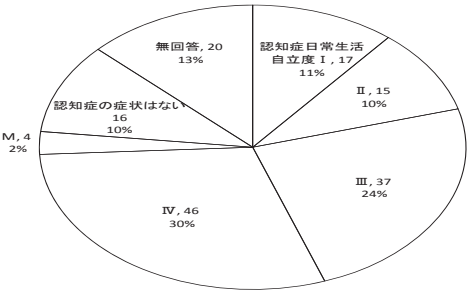

図３　認知症の状況

４）入居申込み理由

入居申込み理由の中で、「本人自身が入居を希望している」という調査項目では、回答があった155名のうち、はいと回答したのは12名（８％）しかおらず、いいえと回答したのは40名（26％）、どちらでもないと回答したのは48名（31％）、無回答が55名（35％）であった。（図４）

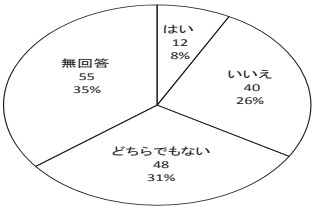

図４　本人自身が入居を希望

入居申込み理由の中で、「介護者の確保はできるが、あえて施設利用を選択した」という調査項目では、回答があった155名のうち、はいと回答したのは14名（９％）のみであり、いいえと回答したのは51名（33％）、どちらでもないと回答したのは24名（15％）、無回答が66名（43％）であった。（図５）

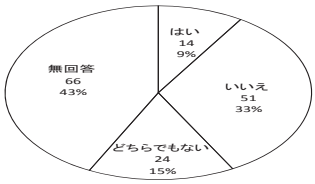

図５　介護者の確保はできるがあえて施設利用を選択

入居申込み理由の中で、「同居家族はいるが、就労等のため、介護に専念できない」という調査項目では、回答があった155名のうち、はいと回答したのは35名（23％）であり、いいえと回答したのは39名（25％）、どちらでもないと回答したのは17名（11％）、無回答が64名（41％）であった。（図６）

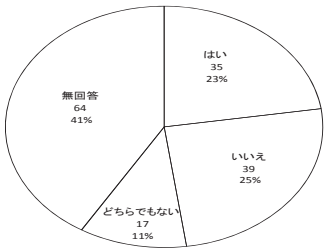

図６　同居家族はいるが就労等のため介護に専念できない

入居申込み理由の中で、「同居家族がいないため、介護する人もいない」という調査項目では、回答があった155名のうち、はいと回答したのは31名（20％）、いいえと回答したのは58名（37％）、どちらでもないと回答したのは18名（12％）、無回答が48名（31％）であった。

また、「同居家族はいるが、要介護状態である」調査項目では、回答があった155名のうち、はいと回答したのは36名（23％）であり、いいえと回答したのは42名（27％）、どちらでもないと回答した

のは17名（11％）、無回答が60名（39％）であった。

「同居家族はいるが、介護が必要でないものの、病弱である」という調査項目では、回答があった155名のうち、はいと回答したのは21名（14％）であり、いいえと回答したのは43名（28％）、どちらでもないと回答したのは25名（16％）、無回答が66名（43％）であった。

「既に入居中の病院、施設から退院、退所を求められている」という調査項目では、回答があった155名のうち、はいと回答したのは16名（10％）であり、いいえと回答したのは57名（36％）、どちらでもないと回答したのは24名（15％）、無回答が58名（37％）であった。

「経済的に介護にかかる費用を賄うのが困難である」という調査項目では、回答があった155名のうち、はいと回答したのは16名（10％）であり、いいえと回答したのは48名（31％）、どちらでもないと回答したのは37名（24％）、無回答が54名（35％）であった。

５）現在の入居に関する意向

特別養護老人ホームＡの入居に関する意向に関する調査項目では、回答があった155名のうち、「今すぐ入居したい」と回答したのは20名（13％）、「概ね半年先に入居したい」と回答したのは６名（４％）、「必要になった時に入居したい」と回答したのは36名（23％）、「その他」と回答したのは33名（21％）、無回答が60名（39％）であった。（図７）

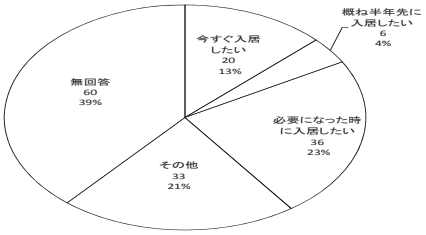

図７　現在の入居に関する意向

「今すぐ入居したい」と回答した20名の現在の住まいは、「自宅」７名（35％）、「老人保健施設」６名（30％）、「グループホーム」３名（15％）、「民間の有料老人ホーム」２名（10％）、「その他」２名（10％）であった。（図８）

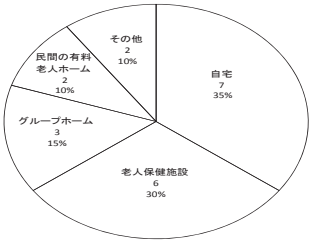

図８　今すぐ入居したい人の現在の住まい

現在の住まいで「自宅」と回答した24名（図２参照）のうち、現在の入居に関する意向は、「今すぐ入居したい」が７名（29％）、「その他」が15名（63％）、無回答が２名（８％）であった。（図９）

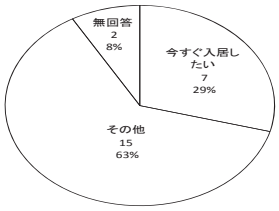

図９　現在自宅の人の入居に関する意向

６）他の特別養護老人ホームにも申込みしているか

他の特別養護老人ホームにも申込みしているかという調査項目について、回答があった155名のうち、はいと回答したのは57名（37％）であり、いいえと回答したのは45名（29％）、無回答が53名（34％）であった。（図10）

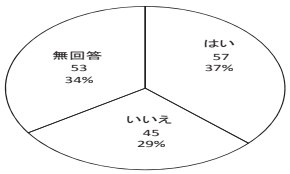

図10　他の特別養護老人ホームにも申込みしているか

２．二次調査（ヒアリング調査）結果について

一次調査の中で二次調査可の回答をした者18名のうち、ヒアリング調査への協力の意向を示し、調査期間内に日程調整が可能であった13名にヒアリング調査を行った。

13名の現在の住まいは、特養３名、介護老人保健施設２名、介護療養型医療施設１名、グループホーム１名、病院２名、自宅１名、死去３名であった。

１）本人の状況

13名の対象者から高齢者本人の状況について聞き取りを行った。13名のうち、認知症がある者は８名、認知症がない者は５名であった。また、認知症がある８名のうち、グループホームを検討した者は7 名、グループホームを検討しなかった者は１名であった。検討しなかった１名の理由は、「夫婦で入れる施設を探していたが、夫には認知症がなかったため」である。

２）特養と併せてグループホームなどを検討したかどうかとその理由

「特養と併せてグループホームなどを検討したかどうか」について調査したところ、13名全員が、特別養護老人ホームＡ以外の施設を検討し申込みも行っていた。13名の他施設への申込み状況は以下の通りである（表１）。特別養護老人ホームのみ検討し申込みしたのは３名、特別養護老人ホームとその他施設も検討したが特別養護老人ホームのみ申込みしたのは５名、特別養護老人ホームとグループホームや有料老人ホームなどにも申込みしたのは５名であった。施設申込み状況の中には、特別養護老人ホームＡも含まれている。

特別養護老人ホームとその他施設も検討したが特別養護老人ホームのみ申込みした者の理由としては、有料老人ホームは金銭面で難しい・営業的な雰囲気が嫌、介護老人保健施設はADL面で難しい、グループホームは入居待ちの状態であった・生涯預けられるか疑問・他者への攻撃性などがあり退去させられそうだと思った・外部との関わりがなさそうだと思ったなどが挙げられた。

特別養護老人ホームとグループホームや有料老人ホームなどにも申込みした者の理由としては、特別養護老人ホームは要介護度が重くないと入れない・すぐに入れないため別の施設を申し込んだ、有料老人ホームは見学用の送迎があったから見学し申込みをした、介護老人保健施設はすぐに出されるためやめた、グループホームは本人の状態ではグループホームで生活できると思った・身体的に自立しているので特別養護老人ホームは難しいと思い申込みした・すぐに入れると思ったなどが挙げられた。

表１　待機者の他施設申込み状況

	対象者	認知症の有無	施設申込み状況	他施設検討状況
特養のみ申込み	A	無	特養4箇所	特養のみ検討
	B	無	特養8～10箇所	特養のみ検討
	C	有	特養3箇所	夫婦で入居できる施設を探していた。グループホームも検討したが、夫には認知症がなく、やめた
他施設検討したが、特養のみ申込み	D	有	特養6箇所	グループホームも4～5箇所見学はしたが、本人に他者への攻撃性があり歩行困難な状態もあったため、退去させられそうだと思い、申込みはしなかった
	E	無	特養3箇所	有料老人ホームなどについて、居宅ケアマネージャーから紹介されたが、金銭面で難しかったため、やめた
	F	無	特養7～8箇所	介護老人保健施設も申込みを検討したが、施設を見学した際、3時間の座位保持が出来ない方は対象外と言われたため、やめた
	G	有	特養4箇所	グループホームも5～6箇所見学したが、全て入居待ちだったので入れないだろうと思い、申込みはしていない。有料老人ホームも数箇所見学したが、営業的な雰囲気が嫌でやめた
	H	有	特養3箇所	居宅ケアマネージャーから紹介され、グループホームを見学したが、生涯預けられるかと言われると疑問だったため、やめた。外部との関わりがなさそうだと感じた。何となく認知症＝グループホームという知識はあった
特養と他施設を申込み	I	無	特養3箇所、有料老人ホーム4箇所	有料老人ホームは見学用の送迎バスがあり、1箇所見学してみた
	J	有	特養6箇所、グループホーム2箇所、有料老人ホーム1箇所	居宅ケアマネージャーが情報提供してくれた。在宅以外の暮らしの場を探した。認知症の家族会に参加した家族から、情報をもらった
	K	有	特養2箇所、グループホーム3箇所	介護老人保健施設も検討したが、ずっと入れる所ではなく、すぐに出されるのでやめた。特養は要介護度が重くないと難しいと聞き、身体的には自立していたので、グループホームも検討した。グループホームはすぐに入れると思った。電話をして入れる可能性が高そうなグループホーム3箇所に申込みした
	L	有	特養4～5箇所、グループホーム2箇所、療養型病棟4～5箇所	特養はすぐに入れないことを知っていたので、まずはグループホームを探した。歩行や会話が可能な状態だったため、特養ではなくグループホームで生活する能力はあるかなと思った
	M	有	特養1箇所、グループホーム2箇所	認知症の症状が出始め、悪徳業者の被害に遭い、一人暮らしが困難だと考え施設を探し始める。居宅ケアマネージャーから身体的には元気なため、グループホームを勧められ、検討し始める。特養は真性手続きが大変なことと、すぐには入れないと思い、1箇所のみ申込みした

次に、施設申込みにあたり、事前に本人または家族介護者が見学をしたかどうかについて、聞き取りを行った。13名の見学の状況は以下の通りである。（表２）

家族介護者は、13名全員が事前に１箇所以上見学を行っていた。一方、本人が見学をした者は４名（31％）のみで、見学をしていない者が９名（69％）いた。本人が見学をした４名は、全員認知症があった。本人が見学をしていない９名は、認知症がない者が５名、認知症がある者が４名であった。

家族が見学した理由としては、どのような所か知りたかった・行ける所は行って見ておこうと思った・面会のために立地条件を見ておきたかった・申込みのための申請書をもらうことも兼ねて場所を

表２　家族介護者と本人の事前の見学の有無と理由

対象者	認知症の有無	家族介護者の見学の有無	理由	本人の見学の有無	理由
A	無	有	特養1箇所見学。どんなところか見ておきたかったため。	無	連れて行くのは難しい（交通の便・理解度）。公共交通機関を使っての移動は不可な状態であるし、高齢なので行ってもわからないと思う。
B	無	有	施設内まで見学したのが2箇所、場所の確認（外観をみた）だけが1～2箇所。行ったところ、行かないところ有。行ける所には一応見ておこうと思った。	無	理由も特にない。出かけていくのは大変で、公共交通機関を使うにしても、車等手配していくにしても大変だから、わざわざ連れて行こうとは思わなかった。そもそも本人を連れて行こうと認識していなかった。
C	有	有	特養３箇所見学した。様子を見たいため。	無	行ってもわからないし、連れて行くのも大変なので。
D	有	有	特養は6箇所とも見学した。どのようなところか知りたかったから	無	行ってもわからないから。認知症だからわからないし、暴れるし、連れて行くなら介護タクシーなどの手配も必要になり大変なので。
E	無	有	特養３箇所見学した。	無	連れて行ってもわからないので。特養の説明をしてもあまりわからない感じがする。新しいことに対する理解しようという意欲や力が低下していると思う。
F	無	有	息子と妻と2人で見学。中まで見れたのは3ヶ所程。面会に行きやすい場所など立地条件を見ておきたかった。バスの頻度や通いやすさも考えた。申込書をもらう目的も兼ねて行った。どんな場所か見たかった。	無	入院中のため。
G	有	有	本人のデイ利用日に、娘と一緒に、または妻のみで見学した。どんな所で、何をしているかが知りたかった。グループホームは、小さくて家族的だった。雰囲気はよかったが、入居待ちが多く、認知症がかなり進み、ひどい人も入っていた。	無	デイの日に家族のみで行った。
H	有	有	中がどんな所か知識が無くわからないので、行ってみた。グループホームは狭く、階段もある所があった。生涯預けられるかと言われると疑問だった。ずっとそこに入居させておくのは気の毒だと思った。外部との関わりがなさそうだと感じた。箱に閉じ込めているような感じがした。広いグループホームもあった。	有	本人の反応を見ようと思い連れて行った。「遊びに行きましょう」と誘い外出した。本人は、見るからに抵抗した。体で表現した。「こんないい所ないわね」なんて言わない。抵抗してすごく動いた。
I	無	有	特養1箇所。有料1箇所見学した。有料老人ホームは妻と娘が2回見学した。どのような所か知りたかったし、ホームの方が送迎してくれたから。送迎がなければ、わざわざバスや電車に乗ってまでは行けないし、行かなかった。	無	本人は見学も施設入所も拒否していた。デイも拒否していた。
J	有	有	親を預ける場を見に行くのは当然だから。9箇所全て見学した。兄弟で手分けして全て見学してきた。	有	本人は有料老人ホームのみ見学した。特に反応は見られず、同行していただけであった。見学に行って説明を受けても夫は理解できる状態ではないため連れて行かなかった。
K	有	有	こじんまりした方がいいかなと思った。グループホームはまずは5件ほど電話をかけてみた。個人がやっているような所だと、施設長の方針が前面に出すぎていて、合わなければ出されてしまいそうな印象があった。病院から出されても行くところがないので、選びようがなかった。	有	自分の家に固執していたが、入居について理解はあった。見学時は、疲れた様子で、選べるという感覚はないようだった。わめいたり徘徊することはなく、「どうでもいい」「別に」というような反応だった。
L	有	有	仕事を休んで、1日に2箇所位見学したこともある。選ぶにしても知識がない。古い・暗い・差額ベッド代がかかる所は避けた。療養から2箇所位OKが出たが、雰囲気が気に入らず、断ったことがある。老健は病院的で、複数の人がいる部屋で、認知症の人は病棟が分けられていた。	無	わりとしっかりしていたので、入居は嫌だったと思う。どうやっていいだそうかと考えていた。元気な時は、「人の世話にはならない。面倒をかけたくない」と言っていた人だった。
M	有	有	グループホームは家族のみで先に見学し、その後面接があり、その時は本人も一緒にグループホームに行った。共働きのため、週末に見学した。本人を連れて面接に行くのが大変だと思った。	有	面接があったので一緒に行った。自分がそこに入る感覚は持っていない感じで、お邪魔しますというお客さんのような感じだった。ピンと来ていない様子だった。

確認した・施設の中がどんな所か知識がないので知りたかった・親を預ける場を見に行くのは当然だからなどが挙げられた。

本人が見学した理由としては、本人の反応をみたかった・入居について理解はあったので一緒に行った・グループホームの入居前面接のために一緒に行った・有料老人ホームのみ一緒に行ったなどが挙げられた。一方、認知症がないが本人が見学をしていない理由としては、見学の際の移動手段の手配が大変である・わざわざ連れて行こうと思わなかった・連れて行ってもわからないからなどが挙げられた。また、認知症があり本人が見学をしていない理由としては、認知症だから行ってもわからない・連れて行ってもわからないし連れて行くのも大変だからなどが挙げられた。

Ⅲ．考察

１．待機者がどこで入居を待っているか

本研究の一次調査において、現在の住まいについて調査したところ、最も多かったのが、「他の特養」の18％であり、回答者の約２割を占めていた。次いで、「自宅」が16％、「老人保健施設」が12％、「グループホーム」が11％、「民間の有料老人ホーム」が10％であった。また、一次調査において、入居に関する意向を調査したところ、「今すぐ入居したい」と回答したのは13％であり、「必要になった時に入居したい」と回答したのは23％であった。

つまり、特別養護老人ホームＡの待機者のうち、一次調査に回答した中で、５名に１名は他の特別養護老人ホームにすでに入居しており、現段階では特別養護老人ホームＡへの入居の必要性がないということになる。申請者から辞退の申し出がない場合、または、特別養護老人ホームＡから入居希望の継続の有無の確認がない場合、この約２割の待機者は、そのまま待機者として登録され続けることとなる。先行研究[3]でも、待機者「42.1万人には、「入所の意向が低く、順番が来ても入所しない人」や「既に入所が不要になっているが名簿に掲載されたままの人」等が含まれている」とも言われており、「施設からみて「真に入所が必要」と考えられる入所申込者は１割強」と示されている。入居判定を行う特別養護老人ホーム側からみても、「指定介護福祉施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所させるよう努めなければならない」[4]が、必要性がない者が待機者リストにいることにより、優先度の高い人を順番に決定して行く際、業務が煩雑化する恐れがある。一方で、現在他の特別養護老人ホームに入居していたとしても、長期入院などにより退去の必要性が出た場合のことを考えると、次の行き先として特別養護老人ホームに待機を続けておきたいという心境になることも推察出来る。

本当に優先度の高い人に入居してもらうためには、現況調査は不可欠であると考える。佐藤[5]は、「心身の状況が大きく変動することも多い高齢者の状況を適宜情報収集し把握するには、入所待機者が数百人以上ともなる都市部の特養にとっては容易なことではない」とし、「適切な入所優先順位の決定には、まだまだ施設自身が膨大な数の入所待機者の情報収集に努力しなければならない状況であることが推測される」と述べている。施設側からの定期的な調査や、居宅ケアマネージャーが施設申込み状況を把握し施設と連携するなど、必要な時にスムーズに状況が把握出来る仕組みづくりが求められる。

また、「自宅」は16％のみであり、老人保健施設やグループホーム、民間の有料老人ホームなど、施設の特徴は異なるが、自宅ではない建物に入居してサービスを受ける形の施設への入居をしながら、特別養護老人ホームの入居を待っているという実態も明らかになった。特別養護老人ホーム待機者が、必要に迫られてこれらの施設を利用している場合、それぞれの施設の特徴を十分に理解していないことも推察される。その場合、入居後の不満や苦情に繋がる恐れもあると考えられる。本研究の二次調査の結果でも、「病院から出されても行くところがないので、選びようがなかった」と答えた方もいた。家族介護者が施設毎の特徴を理解出来るような情報提供のあり方も求められている。

２．特別養護老人ホームＡにおける他施設への申込みの実態

本研究の一次調査において、「他の特別養護老人ホームにも申込みしているか」を調査したところ、「はい」が37％、「いいえ」が29％であり、「はい」と回答した方が多かった。また、二次調査において、「特養と併せてグループホームなどを検討したかどうかとその理由」を調査したところ、対象者13名全員が、特別養護老人ホームＡ以外の施設を検討し、申込みを行っていた。特別養護老人ホームのみ検討し申込みしたのは３名、特別養護老人ホームとその他施設も検討したが特別養護老人ホームのみ申込みしたのは５名、特別養護老人ホームとグループホームや有料老人ホームなどにも申込みしたのは５名であった。特別養護老人ホームと同時に申込みしていることが多い施設としては、他の特別養護老人ホームやグループホームや有料老人ホーム・療養型病棟などであった。対象者13名中、認知症がある者は８名いたが、そのうち７名はグループホームを検討していた。また、グループホームを検討しなかった１名は、「夫婦で入居出来るという条件で施設を探していたが、夫に認知症がない」という理由であった。

本研究の一次調査で、認知症の状況を調査したところ、対象者の77％に認知症の症状が見られ、認知症の症状がない者は10％のみであった。二次調査においても、対象者13名中８名（62％）が認知症の診断を受けていた。また、グループホームを検討した理由としては、居宅ケアマネージャーが本人のADLと認知症の症状を判断してグループホームを勧めてくれたというケースや、家族介護者自身の中に、認知症＝グループホームという知識があった、家族介護者が本人のADLと認知症の症状を判断してグループホームで生活出来ると思った、などが挙げられた。この結果は、テレビや書籍など様々なメディアなどを通し、グループホームケアの理念や方法論が、ある程度普及した結果であると考えられる。

一方で、グループホームを検討した理由として、「特別養護老人ホームはすぐには入れないから、特別養護老人ホームは要介護度が高くないと入れないから、グループホームはすぐに入れると思ったから、グループホームに電話をして入れる可能性が高そうな所に申し込んだ」などの理由もあった。また、「本人に他者への攻撃性があるので退去させられそうだと思いグループホームへの申込みをやめた」という意見や、「グループホームは外部との関わりがなさそうだと感じた」、「グループホームは生涯預けられるかと言われると疑問だったため」という意見もあった。つまり、先述のグループホームケアの理念や方法論など、認知症ケアの質に対する期待から必ずしもグループホームを申込むわけではなく、特別養護老人ホーム待機者の受け皿的な目的で、比較的待機者が少ないグループホームが申し込まれていることが推察された。また、グループホームの機能を理解出来ていない状況も確

認された。特別養護老人ホームの待機者問題も様々なメディアで取り上げられている中で、家族介護者の中には、どうせ申し込んでもすぐには入れない、要介護度が高くないと入れないという不安な想いがあり、複数の施設に申込みをしている実態があると考えられた。

３．申込みをする上で本人が見学しているか

本研究の一次調査において、入居申込み理由を調査した際、「本人自身が入居を希望している」と回答したのは、対象者155名のうちわずか12名（８％）であった。また、二次調査において、家族介護者と本人の事前の見学の有無と理由を調査したところ、家族介護者は13名全員が事前に１箇所以上見学を行っていたが、本人が見学をした者は４名（31％）のみで、本人が見学をしていない者が９名（69％）いた。本人が見学をした４名は、全員認知症があった。本人が見学をしていない９名は、認知症がない者が５名、認知症がある者が４名であった。家族介護者の見学状況としては、申込み施設全てを見学した者もいれば、申込みした中で数箇所のみ見学した者もいるなど、ばらつきがあった。

本人が見学した理由としては、「本人の反応をみたかった、入居について理解はあったので一緒に行った、グループホームの入居前面接のために一緒に行った、有料老人ホームのみ一緒に行った」などが挙げられた。一方、認知症がないが本人が見学をしていない理由としては、「見学の際の移動手段の手配が大変である、わざわざ連れて行こうと思わなかった、連れて行ってもわからないから」などが挙げられた。また、認知症があり本人が見学をしていない理由としては、「認知症だから行ってもわからない、連れて行ってもわからないし連れて行くのも大変だから」などが挙げられた。

大きな環境変化を伴う施設入居を選択する際、本人が入居先を見学することはごく自然なことであると考えられるが、家族介護者が中心に見学をして申込んでいるという実態があることが今回の調査で明らかになった。特別養護老人ホームを選択する時点では、本人のADLが低下していたり、認知症や老化に伴い理解度が低下しているということも要因のひとつであると推察されるが、本研究の二次調査では、認知症がなくても見学をしていた者は一人もいなかった。本人が見学をしなかった理由としては、施設までの交通手段が課題として見えてきた。調査結果の中でも、「施設の送迎がなければわざわざバスや電車では行けないし、行かなかった」という意見があった。認知症があり本人が見学しなかった理由としては、「認知症だから行ってもわからないだろう」という家族介護者の認識が、大きな影響を与えていると考えられた。佐瀬[6]は、老人保健施設入所への入所決定にかかわる自己決定のプロセスを明らかにした中で、「家族が老人を入所させることにうしろめたさを感じ、できるだけ悪い話は後にと思いやりすぎることで、自己決定できる能力のある老人であっても、結局老人は考える時間を与えられず、自己決定するための機会は無視され、自己決定できない状況ができてしまうと考える」と述べた。また、奥山ら[7]の調査では、入所申請における家族の意思決定について、「高齢者が決定に関与した者は全体の約３割で、約７割は家族のみで決定しており、高齢者の意思が反映されにくい現状がうかがえた」とし、「高齢者自身が判断できないことが認知症によるものだけでないと考えられ、高齢者に意思決定能力がある場合でも、家族が高齢者の意思決定能力を低く見積もる場合があると思われる」と述べている。これらは、本調査の、「わざわざ連れて行こうと思わなかった・認知症だから行ってもわからない」などの結果とも一致する点である。

近年、認知症の当事者が講演などを行う動きが広まり、認知症になっても想いを言葉にすることが

出来るということが明らかになってきている。永田[8]は、「認知症であるということを隠したり、人の目を気にしてこもって生きていくのではなく、自分が認知症であることを公表し、理解を求めながら社会とつながって生きていこうという人たちが、クリスティーンに続いて公の場でカミングアウトし、語り始める」ようになったと述べている。認知症があってもなくても、入所を申込む前に、一度施設を見学することは重要であると考える。ADLが低下し、本人が見学に行くことが難しいような場合には、少なくとも家族介護者が見学をした上で申込みを行えることが望ましいと考える。

Ⅳ．おわりに

本研究で明らかになったことを整理すると、以下の８点である。家族介護者は、入所出来るかどうかという不安な想いから複数箇所に申込みを行っていると考えられた。また、特別養護老人ホームよりも待機者が少ないという理由で、グループホームを申込んでいる実態があることが明らかになった。

１．特別養護老人ホームＡの待機者がどこで入居を待っているかを調査したところ、「他の特養」が対象者の18％であり、次いで「自宅」･「老人保健施設」･「グループホーム」･「民間の有料老人ホーム」であった。

２．特別養護老人ホームＡの待機者の入居の意向を調査したところ、「今すぐ入居したい」と回答したのは対象者の13％であった。

３．特別養護老人ホームＡの待機者の他施設への申込み状況を調査したところ、一次調査では対象者の37％が他の特別養護老人ホームに申込みしていた。二次調査では、13名の対象者全員が、他の特別養護老人ホームを含む他施設に申込みしていた。

４．特別養護老人ホームＡの待機者の認知症の状況を調査したところ、一次調査では対象者の77％、二次調査では対象者13名中８名（62％）が、認知症の診断を受けていた。

５．二次調査では、認知症がある８名のうち、７名がグループホームを検討していた。１名は、夫婦で入居出来るという条件で施設を探していたが、夫に認知症がないという理由で検討しなかった。

６．二次調査の中でグループホームを検討した理由を調査したところ、居宅ケアマネージャーから本人のADLや認知症の症状を判断し勧められたという意見や、家族介護者自身の中に認知症＝グループホームという知識があったという意見がみられた。一方、特別養護老人ホームはすぐには入れないと思ったからという意見や、グループホームはすぐに入れると思ったからという意見もみられた。

７．特別養護老人ホームＡの入居申込み理由の中で、「本人自身が入居を希望している」と回答したのは、対象者155名のうちわずか12名（８％）であった。

８．二次調査の中で、家族介護者と本人の事前の見学の有無を調査したところ、家族介護者は13名全員が事前に１箇所以上見学していたが、本人が見学したのは４名（13％）のみであった。見学を妨げる要因としては、施設までの交通手段の確保が課題としてあがった。

Ⅴ．今後の課題

本研究は、特別養護老人ホームＡにおける待機者の状況からの考察ということであり、対象施設は１施設であり、データ数も少ないため、本調査結果を一般化することは難しい。しかし、待機者に焦点をあてた先行研究は少ないため、実態調査としての価値はあると考える。今後も、調査を重ね、データ数を増やしていく中で、待機者の実態を明らかにしたい。

謝辞

本研究は、平成24年度～平成25年度東洋大学ライフデザイン学部プロジェクト研究「特別養護老人ホーム入居待機者の療養過程に関する研究」（研究代表者：吉浦輪）の研究成果の一部である。お忙しい中、調査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

文献

１）高齢者介護研究会、2015年の高齢者介護、厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/3.html
２）特別養護老人ホームの入所申込者の状況、報道発表資料、厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000003qxc.html
３）特別養護老人ホームにおける入所申込の実態に関する調査研究【研究要旨】平成23年８月10日介護給付費分科会提出資料、厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002axxr-att/2r9852000002ay1l.pdf
４）「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準　平成11年３月31日厚生省令台39号」、『老人福祉関係法令通知集　平成24年度版』、pp787、第一法規株式会社（2013）
５）佐藤英晶、「特別養護老人ホーム入所待機者の入所過程における権利擁護の視点―居宅介護支援事業所介護支援専門員の施設入所支援への認識と意識―」、『社団法人北海道社会福祉士会研究誌道しるべ』、第４号、pp1-9、(2011)
６）佐瀬真粧美、「老人保健施設への入所にかかわる老人の自己決定に関する研究」、『老年看護学』、Vol.2、No.1、pp87-96、(1997)
７）奥山真由美、西田真寿美、「特別養護老人ホームの入居申請をめぐる家族の意思決定」、『山陽論叢』、pp90-101、第17巻、(2010)
８）永田久美子、第１章認知症新時代の幕開け、著者クリスティーン・ブライデン、NPO法人認知症当事者の会編著、『扉を開く人クリスティーン・ブライデン』、株式会社クリエイツかもがわ、pp20、(2012)

A Study on Cares for the Elderly on the Waiting List for Special Nursing Homes for the Aged（Part1）
—The Situation of Application for Other Homes by People Waiting for Admission for a Special Nursing Home—

TSUJI Yasuyo , ASANO Izumi , YOSHIURA Toru

Abstract

［Objectives］A purpose of this study is that people waiting for admission of the special elderly nursing home clarify the actual situation of the application to other facilities.［Methods］After having carried out questionary survey to 155 expectant of special nursing home A in the A city of Kanto, to 13 people that an agreement was provided, I carried out the hearing investigation by the semi structured interview.［Result］All 13 waiters of special elderly nursing home A applied to other special elderly nursing homes or group home. The family caregiver observed it before facilities application, but it was only four people that the person observed.［Conclusion］The family caregiver had uneasy thought whether you could enter, and it was thought that I applied to plural facilities. The survey found that the family caregiver apply for admission for a group home for reason of less waiters than a special nursing home.

Keywords: special nursing homes for the elderly, people waiting for admission, visit before entering, group home

原稿受領2013年12月15日
査読掲載決定2014年１月５日